

3月7日は たまごの日



たまかお

広報

2026
4

No. 716

認定こども園ウツクの森「さるなしの日贈呈式」(3月6日)

「未来への挑戦」

明るく元気な

たまかわ」を目指して

令和8年3月定例議会の初日となる3月6日に須釜村長が施政方針を表明しました。ここでは、令和8年度の主要施策や予算、第7次総合計画における5つの基本目標を具体化する各種取り組みを紹介します。



を拠点に、観光や地域資源を生かした取り組みを進め、ふくしまプロジェクトオンラインキャンペーンを好機として、さらなる誘客につなげてまいります。

また、人口減少対策として、移住・定住支援や「たまかわくらしプロジェクト」を進め、新たに地域プロジェクトマネージャーを配置し、持続可能で活力ある村づくりを推進してまいります。阿武隈川上流遊水地群整備については、

用地取得や代替地整備を着実に進めるとともに、流域自治体と連携しながら事業の円滑な推進に努めてまいります。学校等整備対策については、本年1月に統合小学校建設等基本構想を策定しました。将来的な義務教育学校の開設を視野に入れつつ、まずは小学校2校の早期統合を目指し、基本設計に向けた準備を進め、11年度中の完成を目標に取り組んでまいります。

さらに、村民の皆さんの暮らしを守ることを最優先に、医療・福祉、防災・防犯、子育て支援の充実に取り組みます。物価高騰の影響

を受けているご家庭への支援や、高齢者が安心して暮らし続けられる体制づくりを進めるとともに、デジタル技術を活用した行政サービスの利便性向上にも努めてまいります。

令和8年度一般会計予算は約46億3400万円となりますが、限られた財源の中で選択と集中を行い、地方創生、防災、教育、福祉、産業振興に重点を置いた予算といたしました。

あわせて、行財政改革にも引き続き取り組み、事業の点検や見直しを行いながら、持続可能な財政運営を進めてまいります。また、村民の皆さんとの対話を大切に、分かりやすい情報発信や意見を伺う機会の充実を図ることで、村政への理解と信頼を深め、村民参加による村づくりを推進してまいります。今後も村民の皆さんの声に耳を傾け、現場を大切にしながら、住んでよかつたと思える玉川村を築いてまいります。

〈施政方針より一部抜粋〉

1 皆で支えあう元気な村づくり

12億4688万円

- ① 健康づくり推進事業
- ② こども医療費助成事業
- ③ たまかわっ子誕生祝金支給事業
- ④ たまかわっ子子育て支援給付金支給事業
- ⑤ 出産・子育て応援事業
- ⑥ 子ども・子育て支援事業
- ⑦ 認定こども園運営支援事業
- ⑧ 放課後児童クラブ運営事業
- ⑨ 給食費負担軽減助成事業
- ⑩ 御用聞きサービス実証事業
- ⑪ 障がい者相談支援事業

2 環境にやさしい安全・便利な村づくり

10億9768万円

- ① 公営住宅除却事業
- ② 飲用井戸等整備事業
- ③ 社会資本整備総合交付金事業
- ④ 公共施設等適正管理事業
- ⑤ 緊急自然災害防止対策事業
- ⑥ 上下水道整備事業
- ⑦ 地域プロジェクトマネージャー事業
- ⑧ 定住促進事業
- ⑨ 地域力創造アドバイザー事業
- ⑩ 耐震性貯水槽設置事業

3 暮らしを支える産業が伸びゆく村づくり

2億4778万円

- ① 多面的機能支払事業
- ② 中山間地域等直接支払事業
- ③ 担い手づくり支援事業
- ④ 鳥獣被害対策事業
- ⑤ 中小企業経営合理化貸付金事業
- ⑥ 創業支援事業
- ⑦ ふくしま再生加速化交付金事業
- ⑧ たまかわ観光交流施設「森の駅 Yodge」運営事業
- ⑨ アーバンスポーツ施設運営事業
- ⑩ 乙な駅施設運営事業

4 未来を担う人財を育てる村づくり

4億9394万円

- ① 小中学校管理・教育振興事業
- ② 学校教育指導員事業
- ③ 通学用自動車等管理事業
- ④ 給食施設管理運営事業
- ⑤ 奨学資金貸与事業
- ⑥ ICT 教育支援事業
- ⑦ 学校建築事業
- ⑧ スポーツ推進事業
- ⑨ 中学生国内研修事業
- ⑩ GIGA スクール端末更新事業

5 多様性と協働の村づくり

4億950万円

- ① 地域おこし協力隊事業
- ② すがまプラザ交流センター運営事業
- ③ コミュニティ助成事業
- ④ 地域交流活性化事業
- ⑤ 広報たまかわ発行事業
- ⑥ 村ホームページ管理事業
- ⑦ 花いっぱい運動事業
- ⑧ まちづくり研究会活動事業
- ⑨ 各種証明書コンビニ交付事業
- ⑩ 区長会運営支援事業

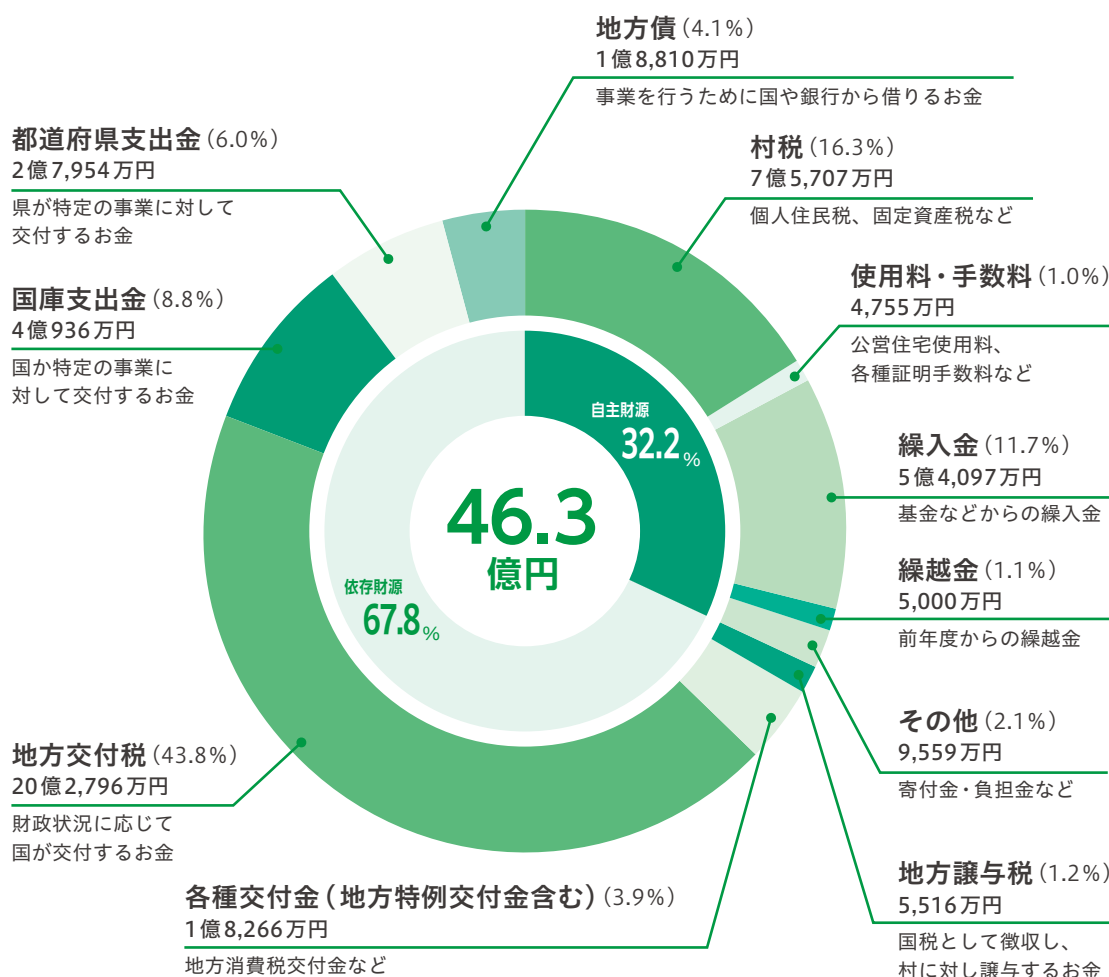
玉川村の当初予算

総額

46億3,400万円

[対前年度比 ▲3,400万円 ▲0.7%]

一般会計 歳入 税金など令和8年度に村に入ってくるお金



▶歳入において昨年度と比較して増となる主なものは、普通交付税及び特別交付税等に係る地方交付税が20億2,796万9千円で7.7%の増、個人住民税等の増により村税が7億5,707万9千円で2.5%の増、地方消費税交付金の増により各種交付金が1億8,266万円で6.6%の増となっています。

一方、減となる主なものは、社会資本整備総合交付金の減により国庫支出金が4億936万7千円で24.0%の減、公共事業等債の減により地方債が1億8,810万円で28.0%の減となっています。

各会計別当初予算総額

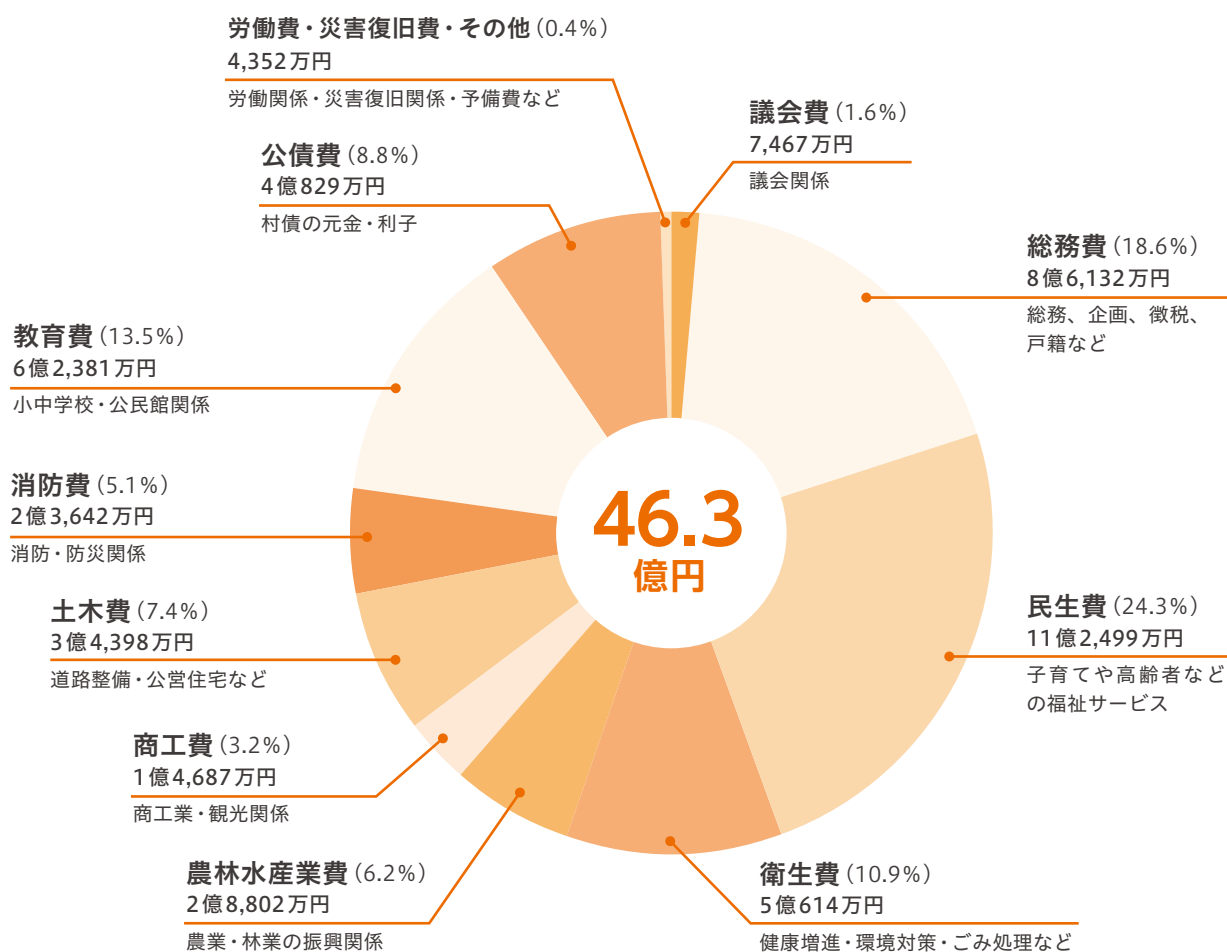
(単位：千円)

会計名	令和8年度当初予算額	令和7年度当初予算額	増減額
一般会計	4,634,000	4,668,000	▲34,000
特別会計			
国民健康保険特別会計	665,526	680,443	▲14,917
介護保険特別会計	685,063	695,428	▲10,365
後期高齢者医療特別会計	87,860	73,930	13,930
企業会計			
宅地造成事業特別会計	79,800	108,932	▲29,132
上水道事業会計	1,022,943	861,253	161,690
農業集落排水事業会計	1,023,053	974,413	48,640
合計	3,564,245	3,394,399	169,846
全合計	8,198,245	8,062,399	135,846

※特別会計の予算は、収入と支出が一致しないため支出額のみを記載。

全会計の予算総額は、81億9,824万円

村には、福祉や教育、道路整備などさまざまな事業を行うための一般会計のほか、3つの特別会計と3つの企業会計があります(左表)。特別会計と企業会計は、国民健康保険料や水道料金など村税以外の収入を使って事業を行うため、事業ごとの収支や資金管理などが行いやすいよう、一般会計とは区別して設けています。



▶歳出において昨年度と比較して増となる主なものは、社会福祉協議会補助金及び認定こども園運営補助金等に係る民生費が11億2,499万8千円で5.4%の増、農業集落排水事業補助金等に係る農林水産業費が2億8,802万2千円で5.7%の増、統合小中学校建築事業等に係る教育費が6億2,381万5千円で21.5%の増となっています。一方、減となる主なものは、社会資本整備総合交付金事業等の減により土木費が3億4,398万7千円で34.5%の減となっています。

農業集落排水事業

玉川地区の管路新設工事や既存施設の維持管理等を実施

宅地造成事業

すがまプラザ住宅エリアの整備・販売等を実施



上水道事業

四辻新田地区等の水道未普及地域解消に向けた工事や、既存施設の維持管理等を実施

第7次玉川村総合計画の

5つの基本目標を
具体化する取り組み

基本理念

村民が主役

笑顔がきらめく村づくり

将来像

あす
未来への挑戦!

明るく元気な たまかわ

時代の変化に柔軟に対応し、村民一人ひとりの幸福度向上を最優先に、村民を主役とした持続可能な村づくりを進めます。人口減少や高齢化の中でも、地域の歴史や資源、先人の知恵を活かし、皆で力を合わせ、新たな挑戦を続けながら明るく元気な村を目指します。

1 皆で支えあう元気な村づくり

- ① 保健・医療の充実…生活習慣病予防やフレイル対策を進め、ICTも活用し健康寿命の延伸
- ② 結婚・出産・子育て支援の充実…多様な保育と相談体制を整え、地域で支える安心の子育て環境づくり
- ③ 地域で支えあう福祉の推進…見守りや相談体制を強化し、支え合いによる地域共生社会を推進
- ④ 障がい者福祉の充実…相談・就労支援を充実し、誰もが尊重され地域で暮らせる共生社会を推進
- ⑤ 高齢者福祉の充実…地域包括ケアを深化し、生きがいつくりとフレイル予防を推進



2 環境にやさしい安全・便利な村づくり

- ① 生活インフラの整備…道路・公園整備と再生可能エネルギー活用で安全快適な生活基盤づくり
- ② 循環型社会の構築…再生可能エネルギーと3R推進で自然を守る循環型社会づくり
- ③ 計画的な土地利用と自然環境の保全…計画的な土地利用と生物多様性保全で自然を未来へ継承
- ④ 上下水道の整備…更新・耐震化と適正処理で安全な水を安定供給する上下水道整備
- ⑤ 移住・定住支援と居住環境の整備…移住支援と空き家活用を進め、住み続けたい魅力ある居住環境づくり
- ⑥ 交通ネットワークの整備…
地域交通と公共交通を連携し、移動しやすい交通ネットワーク整備
- ⑦ 防災・消防体制の充実…
防災インフラと消防体制を強化し、安全・安心な村づくり
- ⑧ 交通安全・防犯対策…
交通安全と防犯対策を強化し、誰もが安心して暮らせる環境づくり



3 暮らしを支える産業が伸びゆく村づくり

- ① 農林業の振興…地域計画を軸にスマート農業と森林保全を進め、持続可能な農林業を推進
- ② 商業の振興…事業承継や DX、創業支援で商業を活性化し、地域のにぎわいを創出
- ③ 工業の振興…企業誘致と DX・脱炭素支援で雇用を創出し、地域経済を活性化
- ④ 雇用・勤労者対策の充実…企業と連携し、働きがい発信で人材確保と定着を促進
- ⑤ 観光・交流活動の推進…

乙な駅たまかわや森の駅yodgeを核に、体験型観光や交流を推進し、自然・食・文化を活かしたにぎわいを創出



4 未来を担う人財を育てる村づくり

- ① 学校教育の充実…こども園・学校連携と ICT 活用で、確かな学力と郷土愛を育む教育を推進
- ② 生涯学習の推進…多様な学習機会を提供し、世代を超えて学び合う生涯学習を推進
- ③ スポーツの振興…
多様な団体と連携し、誰もが楽しめるスポーツ環境を整え、交流と活力向上を推進
- ④ 地域文化活動の推進と文化財の活用…
文化財や伝統芸能を継承し、デジタル活用で発信と交流を広げ、郷土愛を育成
- ⑤ 情報化の推進…
DX 推進と情報基盤整備により、利便性と防災力を高める情報化を推進



5 多様性と協働の村づくり

- ① 協働の村づくりの推進とコミュニティの育成…
対話とオンライン活用で声を村政に反映し、行政と住民が協働する地域づくりを推進
- ② 男女共同参画の推進…
性別に関わらず活躍でき、仕事と暮らしを両立できる社会を推進
- ③ 行財政改革の推進…
DXと事業見直しで効率化と財政健全化を進め、持続可能な行財政運営を確立



第7次玉川村総合計画の全体はこちら▶



村HP

玉川村文化団体連絡協議会表彰式



文化功労賞受賞の阿部金四郎さん

2月27日、玉川村文化団体連絡協議会(草野亀雄会長)の表彰式が、たまかわ文化体育館クラブハウスで行われ、芸術文化活動の分野で功績のあった方や、各コンクールで活躍された方など、文化功労賞4名、文化優秀賞18名が表彰されました。

玉川村スポーツ協会表彰式



2月27日、玉川村スポーツ協会(大和田宏会長)の表彰式が、たまかわ文化体育館アリーナで行われ、スポーツ振興に貢献し、各種スポーツ競技で優秀な成績を収めた方など、優秀選手賞16名及び2団体が表彰されました。



優秀選手賞(団体)受賞の
玉川ソフトボールスポーツ少年団
(代表：小原陽翔さん)

文化とスポーツの
功労者・優秀者を表彰

令和7年度玉川村文化団体連絡協議会・玉川村スポーツ協会表彰式

令和7年度 玉川村文化団体連絡協議会表彰受賞者

文化功労賞

氏名	所属	主な功績・成績など
大和田 宏	玉水書道会	長く地域の文化振興に功績のあった者
小針 正子	玉川スポーツ民謡会	長年にわたり役員として玉川スポーツ民謡会の運営に貢献
阿部金四郎	南須釜念仏踊り保存会	長年にわたり役員・指導者として保存継承に尽力
榊枝 徳夫	玉川茶道愛好会	長年にわたり役員として玉川茶道愛好会の運営に貢献

文化優秀賞

氏名	所属	主な功績・成績など
吉田一ノ助	玉川第一小学校	令和7年度福島県「家庭の日」作品 作文部門 優良賞
高原明日香		令和7年度福島県小学校理科展 特選、令和7年度第32回「吉田富三子ども科学賞」(富三賞)
芳賀 日咲		第3回小学校「SDGs川柳」コンクール 佳作
大和田尚央		令和7年度青少年赤十字「詩・100文字提案」日本赤十字社福島県支部長賞
熊田 結愛		第39回福島県児童画展 金賞
須藤 思歩		令和7年度福島県「家庭の日」作品 作文部門 優秀賞
橋本奈寧美		令和7年度福島県「家庭の日」作品 作文部門 優秀賞
緑川凜汰郎		令和7年度福島県「家庭の日」作品 作文部門 優良賞
矢吹穂乃実		令和7年度福島県「家庭の日」作品 作文部門 優良賞
矢吹 介人		令和7年度福島県「家庭の日」作品 作文部門 最優秀賞
有賀 絃	須釜小学校	令和7年度福島県「家庭の日」作品 作文部門 優良賞
石森 大稀		第39回福島県児童画展 金賞
大木 咲穂		第20回「しょうゆ感想文コンクール」佳作
小室 周士		令和7年度福島県「家庭の日」作品 作文部門 優良賞
田中 朝陽		令和7年度福島県「家庭の日」作品 作文部門 優良賞
田母神寧々		県立安積黎明高等学校 第78回福島県文学賞「小説・ドラマ部門」青少年奨励賞
矢吹 美汐		学校法人石川高等学校 全国高等学校ダンスドリル選手権大会 2025 ドリルボン部門スモール編成 第2位
小林 圭子		ASAKA FEMALE CHOIR 第48回全日本おかあさんコーラス大会 ひまわり賞

令和7年度 玉川村スポーツ協会表彰受賞者 優秀選手賞

個人

氏名	所属	種目	主な功績・成績など
小針 大和	玉川剣友会	剣道	第54回玉川村剣道大会 個人戦小学生低学年の部 優勝
岩谷 明和	極真館玉川支部	空手道	第18回玉川村スポーツ協会長杯空手道大会 組手：小学4年生の部 優勝
増子 千颯			[第24回福島県南地区空手道大会] 型：小学5・6年生上級の部 優勝
関根 愛華	玉川第一小学校	ドッジボール	第12回全日本女子総合ドッジボール選手権福島県予選 準優勝 第12回全日本女子総合ドッジボール選手権 出場
大野 優衣		スピードスケート	第78回福島県総合スポーツ大会スケート(スピード)競技会 小学5・6年女子 500M 第2位 1,000M 第2位
矢吹 介人		陸上競技	第44回石川地区小体連陸上競技大会 男子ジャベリックボール投げ 第1位
草野 愛和			第35回福島県小学生リレーカーニバル大会 女子ジャベリックボール投げ 第1位
石森 大翔	須釜小学校	陸上競技	第44回石川地区小体連陸上競技大会 男子走り幅跳び 第1位
有賀ゆうあ			第44回石川地区小体連陸上競技大会 女子走り幅跳び 第1位
遠藤恵里佳	県立光南高等学校	バスケットボール	第80回東北高等学校男女バスケットボール選手権大会 兼 第61回NHK杯大会 ベスト4 令和7年度全国高等学校総合体育大会バスケットボール競技大会 出場
高木 康成	日本大学 東北高等学校	陸上競技	第80回東北高等学校陸上競技大会 男子走り高跳び 第5位 令和7年度全国高等学校総合体育大会 陸上競技大会 男子走り高跳び 出場
原田 誠士	県立須賀川 創英館高等学校	ソフトボール	令和7年度福島県高等学校新人体育大会 ソフトボール競技 準優勝
塩澤 来輝			第71回福島県高等学校体育大会 ソフトボール競技 男子の部 準優勝 第79回国民スポーツ大会 ソフトボール競技 少年男子 準優勝
草野 純平			第71回福島県高等学校体育大会 ソフトボール競技 男子の部 準優勝
関根 姫菜			第78回福島県総合スポーツ大会 ソフトボール競技 少年女子の部 第3位
佐藤 匠	ふくしま駅伝玉川村チーム	陸上競技	第37回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会 第16区村の部区間賞

団体

団体名	種目	主な功績・成績など
玉川剣友会	剣道	第2回石川剣道連盟錬成大会 団体の部 優勝
玉川ソフトボールスポーツ少年団	ソフトボール	第78回福島県総合スポーツ大会 スポーツ少年団体育大会 ソフトボール競技(男子の部) 県南地区予選大会 優勝



沖縄県の魅力を伝えます！

さとうきび親善大使来村

うつくしま・ちゅらしま総合交流事業の一環として、沖縄県の魅力を福島県に伝える「さとうきび親善大使」4名が、1月27日から30日まで県内に滞在しました。期間中は、小学生との交流や各地の視察を行い、相互理解を深めました。宿泊最終日の29日には、森の駅 yodge に宿泊し、バーベキューを楽しみながら交流のひとつときを過ごしました。



さとうきび親善大使の皆さん

笑顔広がる混合バレー

第17回玉川村男女混合家庭バレーボール大会

2月1日、第17回玉川村男女混合家庭バレーボール大会が開催され、6チームが参加し、和やかな雰囲気の中で熱戦を繰り広げました。年齢や性別を超えたプレーに、会場には声援と笑顔があふれ、参加者同士の交流も深まりました。結果は以下のとおり。

- ▶優勝 小高・TBK
- ▶準優勝 熟女 club
- ▶第3位 ファイヤーズ



和やかな雰囲気での熱戦

玉川大学教育学部生が来庁

小学校・児童クラブで学習支援

2月3日、玉川大学教育学部2年生6名が村長室を訪問しました。玉川村と玉川大学が締結する包括連携協定の一環として実施されたもので、学生は、2月3日から6日までの4日間、村内の各小学校および児童クラブで学習支援を行いました。期間中は村のお試し住宅に滞在し、児童一人ひとりに寄り添った丁寧な支援に取り組みました。



学習支援に来た玉川大学生

口腔ケアで広がる健康の輪

月田友哉先生による講演会

2月20日、「歯からはじまる健康講演会」が開催されました。月田歯科医院の月田友哉先生を講師に、口腔の健康が全身の健康につながることや、日頃からの正しい歯のケアの重要性について、分かりやすく講演いただきました。参加者は熱心に耳を傾け、健康づくりへの意識を高める機会となりました。



講演に耳を傾ける参加者



感謝状を受けた民生児童委員の皆さん

地域福祉への貢献に感謝

厚生労働大臣感謝状贈呈式

2月20日、昨年11月に退任された民生児童委員への感謝状贈呈式が役場で行われました。式では、村長より、地域福祉の向上に尽力されたこれまでの功績に対し、感謝の言葉が述べられました。

【感謝状贈呈者】

鈴木 重治さん(川 辺) 國井文雄さん(小 高)
 三輪真喜子さん(小 高) 永林志郎さん(中)
 倉鎌 利治さん(岩法寺) 石森秀子さん(山小屋)



役場訪問したエネグローバル(株)上野代表(右)

企業版ふるさと納税で村を応援

エネグローバル株式会社上野代表が来庁

2月26日、エネグローバル株式会社の上野嘉郎代表取締役社長が役場を訪れました。同社は、企業版ふるさと納税を通じて本村の地方創生事業にご支援をいただいております。今回の来庁では、これまでの取り組みへの感謝を伝えるとともに、今後の地域づくりや事業展開について意見交換が行われました。寄付金は、村の活性化や持続可能なまちづくりに活用されています。



答申書を提出する草野会長(右)

玉川村振興計画審議会から答申

第7次玉川村総合計画

2月27日、玉川村振興計画審議会(草野亀雄会長)より、玉川村が諮問していた第7次玉川村総合計画の答申書が村長へ提出されました。答申書には、将来像である『未来(あす)への挑戦! 明るく元気な たまかわ』の実現に向け、村民主体の持続可能な村づくりの推進や社会情勢に応じた計画の弾力的運用、DX推進と情報格差解消などが盛り込まれています。
 ※R8年度より玉川村総合計画審議会に名称変更されます。



代表でさるなしドリンクを受け取る園児

さるなしで元気いっぱい

さるなしの日贈呈式

村の特産品の「さるなし」を身近に感じてもらう取り組みとして、「さる(3)なし(7)」の語呂にかけて、認定こども園クックの森及び小中学校へさるなしドリンクが配られました。

認定こども園たまかわクックの森で行われた贈呈式では、クックちゃんも登場し、須釜村長から代表者にさるなしドリンクが手渡されました。

地域おこし 協力隊だより



地域おこし協力隊として活動してきた3年間を終え、4月をもって卒業することとなりました。右も左も分からない状態で飛び込んだこの地域でしたが、日々の活動の中で、地域の皆さんに声をかけていただき、助けていただき、たくさんの方のサポートを教えていただきました。人とのつながりの大切さ、地域に根ざして生きるこの意味を、身をもって学んだ時間だったと感じています。

今後はこれまでの経験を活かし、玉川村で農業に取り組み、新たな一歩を踏み出します。まだまだ足りない点もありますが、皆さんとのご縁を大切に、玉川村の一員として歩んでいきたいと思っております。

これまで支えてくださったすべての皆さまに、心から感謝申し上げます。
本当にありがとうございました。

農業支援隊員 熊谷慎吾



公民館だより

玉川村公民館 ☎5714632



体育施設の団体利用・個人利用について

下記の体育施設について、**団体利用・個人利用が可能です**。※休館日…毎週月曜日・12/29～1/3

- 玉川村民ランド
- たまかわ文化体育館アリーナ・クラブハウス（会議室）・トレーニング室
- クックドームたまかわ
- すぱーく玉川

<団体利用(専有)>

ご利用の場合は、希望日時の施設空き状況をお電話にてご確認のうえ、仮予約を行い、利用する2日前までに公民館窓口（平日8:30～17:15）またはFAX（0247-57-4686）にて申請手続きをお願いします。施設使用料については、公民館窓口、役場会計室または指定金融機関にてお支払いください。

<個人利用>

施設に団体利用（専有）の予約がない場合、個人利用が可能です。（休日の施設予約状況については、公民館 Instagram にて情報を公開しております。）たまかわ文化体育館アリーナ・クックドームたまかわを利用したい場合は、必ずご利用前に公民館窓口にて使用名簿へのご記入をお願いします。

<トレーニング室>

平日/ 9:00～21:00
（最終入室は20:00）
休日/ 10:00～21:00
（最終入室は20:00）
予約は必要ありませんが、トレーニング室を使用する際はチケットの購入が必要となります。チケットは、平日8:30～17:15、休日10:00～18:00まで公民館窓口で購入することができます。

たくさんの方が利用する施設です。ルールを守って使用しましょう。

申請書や料金表については、玉川村公民館ホームページよりダウンロードすることができます。

観光物産だより

玉川村観光物産協会 ☎577230



令和8年度がはじまりました

今年度も協会スタッフ一同、気持ちを新たに村民のみなさまにわくわくしていただけるよう、玉川村の情報を発信してまいりますので、今後とも何卒よろしくお願いたします！

SNS投稿について

協会では村内の楽しいイベントや美味しいグルメの情報を発信中です！

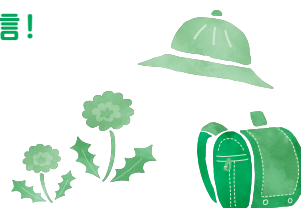
協会 YouTube、Instagram をぜひご覧ください。みなさまも玉川村のイベント、美味しいメニュー、おすすめのお店を投稿する際はぜひ「#玉川村 #玉川村グルメ #玉川村イベント」のハッシュタグをご利用の上ご投稿ください！



保健センターでの取組や健康に関する様々な情報を発信!

ほけんだより

☎保健センター ☎37-1024



令和8年4月よりRSウイルス母子免疫ワクチン開始

RSウイルス母子免疫ワクチンの定期予防接種を実施します。RSウイルス母子免疫ワクチンを妊娠中に接種することで、RSウイルスの感染を防ぐことができます。

■RSウイルス感染症とは

RSウイルスは小児や高齢者に呼吸器症状を引き起こすウイルスで、2歳までにほぼ全ての乳幼児がRSウイルスに少なくとも1度は感染するとされています。感染すると、発熱、鼻水、咳などの症状が出現し、初めて感染した乳幼児の約7割は軽症で数日のうちに軽快しますが、約3割では咳が悪化し、重症化することがあります。



■対象者

妊婦(接種日当日に妊娠28週0日から妊娠36週6日までの方)

※対象の方には母子手帳交付時に予診票をお渡しします。

(母子手帳交付を既に受けた方は個別通知いたします)

■自己負担額

無料

■接種方法

かかりつけの産科等、医療機関に直接予約をする。母子健康手帳、予診票、マイナ保険証等を持参し、医療機関で接種を受ける。

■県外の医療機関で予防接種をされる方

事前に保健センターへご連絡ください。

風しんワクチンの接種費用等助成事業のお知らせ

妊婦が風しんに罹患した場合、赤ちゃんが目、耳、心臓などに障害を持って生まれてくる「先天性風しん症候群」が懸念されます。妊娠希望され、予防接種や抗体検査を受ける方に助成を行っています。

■対象者

 いずれかに該当する方

- (1) 妊娠を希望もしくは予定している女性
- (2) 妊婦の夫(婚姻関係は問わない)
- (3) 妊娠を希望もしくは予定している女性の夫

■助成額

①抗体検査費用 / 5,400円

②予防接種費用 / 麻しん風しん混合ワクチン: 10,300円、風しんワクチン: 7,500円

※石川郡内で実施している医療機関で受けた場合は村が負担します。(窓口での負担はありません。)

※石川郡外の医療機関で受ける場合は保健センターへご連絡ください。

▶詳しくは保健センターへお問い合わせください



「玉川村文化団体連絡協議会・玉川村スポーツ協会表彰式」より（2月27日）



4・5月のお知らせやイベントをご案内します。

《マークの見方》

- 日** 日時 **場** 場所・会場
- 内** 内容 **対** 対象
- 定** 定員 **申** 申込方法
- ¥** 費用 **問** お問い合わせ
- 他** その他

ふくしま駅伝
参加者募集!

村では、11月15日（日）に開催される「第38回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）」に出場する玉川村チームの選手及びマネージャーを募集しています。

▼応募資格

中学生以上の村民
小学校時、村内に在住していた方

▼マネージャー応募資格

平日の練習及び各種大会のサポートができる方
運転免許を所有している方

▼応募期限

6月30日（火）

問 公民館

☎ 57-4632

行政相談
開催します

総務省では、行政相談委員として、眞弓好司さん（蒜生）を委嘱しています。

行政相談委員は、総務大臣が委嘱するもので、国の仕事を始め、特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を促進するように相談に応じています。

行政相談員はいつでも相談に応じていますが、次により相談会を開設しますので、お気軽にご利用ください。

■行政相談会

日 5月28日（木）

午前9時から午前11時30分
役場北庁舎1階会議室

場 5月28日（木）

午後1時30分から午後4時
すがまプラザ交流センター
1階会議室4

問 総務課総務係

☎ 57-4621



自動車税の納期限は、
6月1日です

自動車税は毎年4月1日（午前0時）現在で運輸支局の登録名義人である所有者（割賦販売による購入の場合）が納めることになっていきます。

納期内であれば、全国の主なコンビニエンスストアでも納めることができます。また、キヤッシュレス決済アプリによる納付（PayPay等）、インターネットを利用したクレジット納付も可能です。

納税通知書は5月上旬に送付されますので、転居等により届かない場合はお問い合わせください。

▼自動車税の減免制度について

一定の要件に該当する障がいのある方のため使用される自動車については、納税義務者の申請により自動車税が減免される制度がありますので、6月1日（月）までに申請してください。

問 福島県中地方振興局
県税課課税第二課

☎ 024-935-1261

- 総務課 57-4621
- 企画政策課 57-4628
- すがまプラザ交流センター 57-2104
- 住民課 57-4624
- 税務課 57-4622
- 会計室 57-4625
- 健康福祉課 57-4623
- 保健センター 37-1024
- 産業振興課・農業委員会 ... 57-4627 / 57-4629
- 地域整備課 57-4626 / 57-4631
- 遊水地対策室 57-6130
- 議会事務局 57-4630
- 教育委員会 57-4633
- 公民館（文化体育館） 57-4632
- 須釜行政センター 57-2061

玉川村スポーツ少年団

団員・指導者募集!

玉川村スポーツ少年団では、現在2つの団体が活動しています。すべての少年団が、年間を通じて活動していますので、「スポーツをやりたい! やらせたい!!」という方は、この機会に加入してみませんか?

また、指導者として「子どもたちに教えたい!!」という方も大歓迎ですので、お気軽にお問い合わせください。

玉川バスケットボールスポーツ少年団

練習日 代表者 我妻寿美鈴
毎週火・水曜日(午後6時30分～)
金曜日(午後6時45分～)土・日曜日(午前9時00分～)
練習場所 玉川中学校体育館
すがまプラザ交流センター体育館
会費 2,000円/月

玉川ソフトボールスポーツ少年団

練習日 代表者 湯澤真次
毎週火・木曜日(午後6時30分～)
毎週土・日曜日(午前8時30分～)
※冬期間(午前9時00分～)
練習場所 玉川村民グランド ※冬期間は、すば一く玉川 他
会費 3,000円/月から

☎ 玉川村スポーツ少年団事務局(公民館) ☎57-4632

お役立ちアプリ・公式SNSのご紹介

ダウンロード・ご登録
お願いします!

防災アプリ



ios



Android

防災行政無線の放送内容や災害情報、避難所マップなどが確認できます。

YouTube



玉川村の観光地やPR動画、クックちゃん体操などをアップしています。

LINE



緊急情報や行政情報、観光・イベント情報などをリアルタイムで発信しています。

子育てアプリ「たまぴよ」



妊娠中・子育て中のママとパパが、子どもの成長記録や予防接種のスケジュール管理、子育て情報の受け取りなど、子育てに役立つ機能がたくさんあります。

フェイスブック インスタグラム



地域おこし協力隊
フェイスブック



TAMAKAWA.VILL.OFFICIAL
インスタグラム

行政情報、観光・イベント情報などを画像と文章で分かりやすく発信しています。

ために
なる

ごみクイズ

問題

空き缶の資源ごみとしての正しいごみの出し方はどれでしょうか?

- a・洗ってからアルミ缶、スチール缶に分別して出す。
- b・洗ってからアルミ缶、スチール缶、混ぜたまま潰して出す。
- c・洗ってからアルミ缶、スチール缶、混ぜたまま潰さずに出す。
- d・洗わずにアルミ缶、スチール缶、混ぜたまま潰さずに出す。

答え

- c・洗ってからアルミ缶、スチール缶、混ぜたまま潰さずに出す。
ごみ処理場の係の方が、缶の中に異物が混入していないか確認してからリサイクルするので、潰さないで出すのが正解です。
(但し、潰しても持って行ってくれますが…。ありがたいですね)
※自治体によって異なりますが、玉川村ルールでは、このようにお願いします。

ごみにならない/ 豆知識



地域おこし協力隊 小菅隊員
350mlのアルミ缶からは約15gのアルミがとれます。実はこれアルミホイル30cmくらいに相当。しかもアルミ缶は「アルミ缶からアルミ缶へ何度でも生まれ変わることができる」という大きな特長をもっていて、再生するのに「新しく作るより95%以上省エネ」なのです。だから缶リサイクルは重要なのです。

☎ 住民課 ☎57-4624



補助金特集



たまかわ移住支援金給付事業			
趣 旨	移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するため、福島県と共同して行うふくしま移住支援金給付事業において、東京23区内に居住または通勤していた方が玉川村に移住し、就業や起業等をした場合に移住支援金を交付	要 件 (補助対象)	①『「感動!ふくしま」プロジェクト』等に掲載される対象法人に応募して採用されること ②プロフェッショナル人材事業において採用されること ③地域課題解決型企業支援金の採択を受けること ④玉川村の関係人口と認められ、県内で就業すること ⑤移住元での業務を移住先においても引き続きテレワークを行うこと ※予算の都合で年度途中で募集を締め切ることがあります。
対 象 者	一定期間、東京23区に在住又は埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県(条件不利地域を除く)に在住し、東京23区に通勤していた方		
補 助 率 (限度額)	(単身)基本額 60万円 (2人以上の世帯)基本額 100万円 (子育て加算) 18歳未満の世帯員1人につき最大100万円	そ の 他	詳細は、企画政策課ホームページをご確認ください。

移住定住促進補助事業「移住者新築住宅取得補助事業」及び「移住者中古住宅取得補助事業」(移住者向け)			
趣 旨	移住の促進及び人口の増加を図り、人々が集う豊かで活力ある地域づくりのため、新築住宅を取得した方、または中古住宅を取得した方へ補助金を交付	要 件 (補助対象)	①新規取得した住宅の所有者 ②同居する世帯員全員が、所在地に住居登録していること ③同居する世帯員全員に市町村民税等の滞納がないこと ④5年以上継続して対象住宅に住居する意思があること ⑤過去に同一世帯及び同一区画でこの補助金の交付を受けていないこと ※予算の都合で年度途中で募集を締め切ることがあります。
対 象 者	令和6年4月1日以降に、新築住宅または中古住宅を取得した方		
補 助 率 (限度額)	(新築住宅) 基本額 30万円	そ の 他	詳細は、企画政策課ホームページをご確認ください。
	(中古住宅) 基本額 20万円 移住者加算20万円 子育て加算(第1子10万円 第2子以降20万円)		

移住定住促進補助事業「若年層定住促進補助事業」(定住者向け)			
趣 旨	定住の促進及び人口の増加を図り、人々が集う豊かで活力ある地域づくりのため、新築住宅を取得した方へ補助金を交付	要 件 (補助対象)	①新規取得した住宅の所有者 ②同居する世帯員全員が、所在地に住居登録していること ③同居する世帯員全員に市町村民税等の滞納がないこと ④5年以上継続して対象住宅に住居する意思があること ⑤過去に同一世帯及び同一区画でこの補助金の交付を受けていないこと ※予算の都合で年度途中で募集を締め切ることがあります。
対 象 者	45歳未満の方で、令和6年4月1日以降に、新築住宅を取得した方		
補 助 率 (限度額)	基本額 30万円 子育て加算(第1子10万円 第2子以降20万円)	そ の 他	詳細は、企画政策課ホームページをご確認ください。

子育て世帯応援引っ越し費用補助金(移住者向け)			
趣 旨	子育て世帯の移住を促進するとともに、村内経済の活性化を図ることを目的に、本村に移住するための引っ越しに係る費用に対して補助金を交付	要 件 (補助対象)	①本村に移住した日から起算して6か月を経過していない世帯 ②3年以上継続して本村に定住する意思があること ③引っ越し作業において、運送事業者と引っ越し作業にかかる契約を締結していること ④市区町村税等について滞納がない世帯であること ※予算の都合で年度途中で募集を締め切ることがあります。
対 象 者	玉川村に移住(住民基本台帳に登録)した子育て世帯で、移住から6か月以内の方 ※子育て世帯:15歳未満の子がいる世帯及び申請者又は配偶者が妊娠している世帯		
補 助 率 (限度額)	補助対象経費に2分の1を乗じて得た額で、10万円を上限とする ※補助対象経費:引っ越し運送費用、荷造り等のサービス費用、付帯サービス料	そ の 他	詳細は、企画政策課ホームページをご確認ください。

空き家・空き地バンク利活用事業費補助金			
趣 旨	空き家・空き地バンクの利活用による移住及び定住の促進を図るため、玉川村空き家・空き地バンクを利用して村に定住を希望する方等に補助金を交付	要 件 (補助対象)	①空き地を購入し、その土地に住宅を新築し当該住宅に3年以上居住する意思がある方 ②空き家を購入し、当該物件に3年以上居住する意思がある方 ③空き家・空き地の所有者 ※予算の都合で年度途中で募集を締め切ることがあります。
対 象 者	玉川村空き家・空き地バンクを利用して、契約が成立した空き家・空き地の所有者及び購入者 ※購入者は居住用として使用する場合に限り		
補 助 率 (限度額)	購入契約1件につき 所有者:5万円または売買金額に2分の1を乗じて得た額の低い方 購入者:10万円または売買金額に2分の1を乗じて得た額の低い方	そ の 他	詳細は、企画政策課ホームページをご確認ください。



結婚新生活支援事業			
趣 旨	村内における少子化対策の強化に資することを目的として、新規に婚姻した世帯に対して、住居費及び引越費用等の一部に補助金を交付	要件 (補助対象)	①法律上の婚姻をしていること ②夫婦の前年の総所得額が500万円未満であること ③補助を受けようとする年度の翌年度から1年以上居住する意思を有すること ④婚姻の日において、夫婦の双方が39歳以下であること ⑤補助金の対象となる期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日 ⑥ライフデザイン支援講座の受講等を実施すること ※予算の都合で年度途中で募集を締め切ることがあります。
対 象 者	令和8年1月1日から令和9年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦		
補 助 率 (限度額)	補助対象経費の額(その額に1,000円未満の端数があるときは、それを切り捨てた額)とし、30万円(婚姻届を提出し、受理された日における夫婦の年齢がともに29歳以下である新婚世帯にあたっては60万円)を限度とする	そ の 他	詳細は、企画政策課ホームページをご確認ください。

問 企画政策課 ☎ 57-4628

立地企業従業員定住奨励金			
趣 旨	村内に立地する企業にお勤めの方で、村内のアパート等へ入居される転入者の方へ、賃料の一部(1/2)を、最大3年間支援	要件 (補助対象)	①転入日における年齢が満30歳以下 ②村内立地企業に正規雇用されている方 ③村内立地企業へ就業に伴う転入であること ④交付申請日において、世帯主であること ⑤市町村税等の滞納がないこと ⑥村内アパートなどへ入居予定している方 ⑦将来とも村内に居住し、永住の意思を有するもの ⑧過去にこの要綱に基づく交付を利用していないもの
補 助 率 (限度額)	賃料の1/2 最大3年間(月額上限30,000円)		
そ の 他	アパート等に入居後(転入後)6ヶ月以内に申請。		

福島空港利活用促進事業	
趣 旨	福島空港の利活用の促進を図るため、玉川村民2名以上で福島空港を利用する場合に補助金を交付
補 助 額	国内線：一人 5,000円 国際線：一人 20,000円
要 件 (補助対象)	①2名以上の玉川村民団体 ②福島空港発着路線の往路若しくは復路を利用すること ③当該事業において当該補助金の他に、玉川村の補助金等の交付を受けていないこと
そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロードしてください。(詳細については、村ホームページをご覧ください。)

住宅リフォーム支援事業	
趣 旨	村内経済の活性化を図るとともに、安全・安心で快適な生活が営めるよう、住宅環境の向上や長寿命化のため、住宅の増改築を支援
対 象 者	①村内にお住まいの方で、自ら居住する持ち家住宅を増改築(リフォーム)する方 ②1年以内に本事業の交付を受けていない方
補 助 率 (限度額)	補助対象工事費の20%に相当する額(1,000円未満切り捨て)(上限20万円)
要 件 (補助対象)	次に掲げるすべてを満たす工事 ①増改築(リフォーム)に要する費用が20万円(税込)以上であること ②村内に事務所を置く建築業者等が施工すること
そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロードしてください。(詳細については、村ホームページをご覧ください。)

電気柵設置補助事業	
趣 旨	イノシシによる農作物への被害防止を図るため、電気柵設置を支援
対 象 者	農業者
補 助 率 (限度額)	事業費の1/2以内(上限50,000円)
そ の 他	申請の際は、産業振興課までご相談ください

施設園芸振興事業	
趣 旨	ビニールハウスの新設及びビニール張替えに要する経費を助成
対 象 者	①認定農業者 ②認定就農者 ③その他村長が認める者
補 助 率 (限度額)	事業費(新設)の1/2以内(上限150万円)
要件(補助対象)	ビニールハウス整備(資材費・工事費)に係る経費
そ の 他	希望される方は、事前に産業振興課へご相談ください。

農作物災害緊急対策事業	
趣 旨	突発的な自然災害(霜、雹など)により、30%以上の被害を受けた農作物について、樹勢回復に要する資材等の経費を支援
対 象 者	農業者
補 助 率	事業費の3/10以内
そ の 他	詳細は、産業振興課へお問い合わせください。

収入保険加入促進事業	
趣 旨	農業経営における様々なリスクに対する農業経営の安定化を図るため、収入保険の加入に要する経費を支援
対 象 者	農業者
補 助 率 (限度額)	①保険料及び事務費 1/3以内(上限3万円)
そ の 他	詳細は、産業振興課へお問い合わせください

問 産業振興課 ☎ 57-4629



住宅用太陽光発電システム等導入促進事業	
趣 旨	地球環境にやさしい社会の実現に向けて、地球温暖化防止及び環境保全意識の高揚を図るため、住宅用太陽光発電システム等の導入を支援
対 象 者	自ら居住する村内の住宅又は住宅の附帯構造物及び住宅敷地に設置した者又は村内の設置された新築住宅を購入し居住している者。
補 助 率 (限度額)	①太陽光発電システム 1kw:15,000円(上限4kw:60,000円) ②ホームエネルギー管理システム(HEMS) 一律5,000円 ③家庭用蓄電システム 1kw:20,000円(上限4kw:80,000円)
そ の 他	申請の際は、住民課までご相談ください。 (詳細は、村ホームページをご覧ください。)

問 住民課 ☎57-4624

浄化槽設置整備事業	
趣 旨	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、設置・整備に係る費用を助成
対 象 者	専用住宅に10人以下の浄化槽を設置する者(農業集落排水事業実施区域外の地域)
補 助 率 (限度額)	○5人槽:332,000円 ○6~7人槽:414,000円 ○8~10人槽:548,000円 ○単独処理浄化槽撤去:45,000円 ○くみ取り便槽撤去:30,000円
要 件 (補助対象)	①浄化槽法及び建築基準法の規定による確認を受けて浄化槽を設置する者 ②専用住宅を借りている者で、所有者の承諾を得ている者 ③販売以外の目的で浄化槽付きの専用住宅を建築する者

問 地域整備課 ☎57-4631

生ごみ処理機等購入費補助事業	
趣 旨	一般家庭から排出される生ごみの減量化と有機資源の循環を実行するため、電動式生ごみ処理機等の購入またはレンタルに対し助成
対 象 者	村内に住んでいて、生ごみ処理機等を使用し維持管理できる方
補 助 率 (限度額)	①村税等の滞納が無い方(同居する家族を含む。) ②前回の購入等から5年以上が経過していること。
要 件 (補助対象)	①電動式生ごみ処理機(購入):上限30,000円(購入価格の1/2以内) ②電動式生ごみ処理機(レンタル):上限1か月1,000円(30か月)(月額1/2以内) ③コンポスト容器:上限5,000円(購入価格の1/2以内) ④EMぼかし容器:上限5,000円(購入価格の1/2以内)
そ の 他	申請の際は、住民課までご相談ください。 (詳細は、村ホームページをご覧ください。)

問 住民課 ☎57-4624

玉川村空き家改修等支援事業	
趣 旨	村内の空き家の利活用及び移住定住を促進するため、空き家の改修等を支援
対 象 者	◆空き家改修:①移住者②子育て世帯③新婚世帯(婚姻の届出から5年以内で39歳以下)④東日本大震災の被災者・避難者⑤二地域居住者⑥既空き家居住者(①~④に該当する方で居住後1年以内) ◆空き家の建替(除却):①移住者②子育て世帯③新婚世帯(婚姻の届出から5年以内かつ夫婦いずれかが39歳以下)④東日本大震災の被災者・避難者 ◆空き家の状況調査:①所有者②相続予定者③購入予定者④賃借予定者
補 助 率 (限度額)	◆空き家改修:①改修:補助対象経費の1/2以内(上限150万円(二地域居住者は上限80万円)) ②ハウスクリーニング・残置物処分・庭木の選定等:補助対象外経費の1/2以内(上限30万円(既空き家居住者は対象外)) ◆空き家の建替(除却):補助対象経費の1/2以内(上限80万円) ◆空き家の状況調査:補助対象経費の1/2(上限4万円)
そ の 他	申請期限:令和8年9月30日
要 件 (補助対象)	◆空き家改修:空き家の所有者又は賃借者が、自ら居住するために行う空き家の改修、ハウスクリーニング及び残置物処分を行う事業 【対象経費】 ①空き家の改修に要する経費 ②空き家のハウスクリーニングに要する経費 ③空き家の残置物処分に要する経費 ④空き家が存する敷地内の庭木の剪定・除草等に要する経費 ⑤家電リサイクル対象品(エアコン・テレビ・冷蔵庫等)の処分 ⑥玉川村が無料で収集を行うごみ(粗大ごみを含む。)及び資源物の処分 ◆空き家の建替(除却):空き家の所有者が、自ら居住するため(解体後1年以内に同一敷地内の戸建住宅に定住すること)に必要な購入等した敷地の空き家等の解体、残置物処分及び庭木の剪定等を行う事業 【対象経費】 ①空き家及び空き家が存する敷地内にある付属建築物の解体に要する経費 ②空き家の残置物処分に要する費用 ③空き家が存する敷地内の庭木の剪定・除草等に要する費用 ◆空き家の状況調査:補助対象者が、空き家の状況の把握や市場価値を明確にするために行う既存住宅状況調査を行う事業 【対象経費】 状況調査及び調査報告書作成に要する費用

玉川村空き家活用等支援事業	
趣 旨	村内の空き家の利活用を促進し交流人口を拡大するため、空き家の改修等を支援
対 象 者	◆空き家改修:空き家を所有又は賃借する法人 ◆空き家の建替(除却):空き家を所有する法人
補 助 率 (限度額)	◆空き家改修:補助対象外経費の2/3以内(上限30万円) ◆空き家の建替(除却):補助対象経費の1/2以内(上限80万円)
そ の 他	申請期限:令和8年9月30日
要 件 (補助対象)	◆空き家改修:空き家の所有者又は賃借者が、利活用するために行う空き家の改修を行う事業 【対象経費】 空き家の改修に要する経費 ◆空き家の建替(除却):空き家の所有者が跡地利用ため(解体後2年以内)に必要な購入等した敷地の空き家等の解体、残置物処分及び庭木の剪定等を行う事業 【対象経費】 ①空き家及び付属建築物の解体に要する経費 ②空き家の残置物処分に要する費用 ③空き家の存する敷地内の庭木の剪定・除草等に要する費用

問 地域整備課 ☎57-4631

すくすく わくわく 子育て情報



村で行っている子育てに関するサポート、手当や助成制度などをお知らせします。

たまかわっ子子育て支援給付金

●支給要件

- ①保護者が3歳未満の児童を養育していること。
- ②保護者が、継続して1年以上玉川村に住所を有し、現に居住していること。
- ③保護者及び保護者と生計を一にする者に、村税等の未納がないこと。

●給付金の額(月額)… 児童1人あたり5,000円

こんにちは赤ちゃん訪問

赤ちゃんの体重測定や育児相談、産後の体調相談、母子保健サービスの紹介をします。

すくすくクラブ

0歳児～入園前までの乳幼児と保護者のための交流の場です。親子で楽しく遊ぶ事業を月2回実施しています。

たまかわっ子誕生祝金

●支給要件

- ①子どもの誕生前、引き続き1年以上玉川村に住所を有し、現に居住していること。
- ②子どもの誕生後、引き続き3か月以上玉川村に住所を有していること。
- ③第2子以降については、生計を同じくする18歳以下の兄弟が同居していること。
- ④保護者及び保護者と生計を同じくする者に、村税等の未納がないこと。

●祝金の額

第1子:10万円、第2子:20万円、第3子以降:50万円

乳幼児健診

- ①3～4か月健診(公立岩瀬病院)
- ②6～7か月健診(保健センター)
- ③9～10か月健診(郡山市の委託医療機関)
- ④1歳児バースデー健診
- ⑤1歳6か月児/3歳児健診
- ⑥2歳児/4歳児発育発達相談会
- ⑦5歳児健診

児童手当

●支給対象

高校卒業までの児童を養育している方。

●支給額(1人あたりの月額)

- 3歳未満……………一律15,000円
3歳以上高校終了前……………10,000円
※第3子以降は30,000円

妊婦のための支援給付事業

●支給要件

- ①玉川村に住所を有し、妊娠届出をした妊婦。
- ②他自治体で妊婦のための支援給付事業による給付を受けていないこと。

●給付の額

- 1回目:妊娠届出後、妊婦に対し5万円
2回目:胎児の数届出後に5万円×胎児の数

こども医療費助成金

●助成対象

村に住所を有し、健康保険に加入している0歳から18歳に達する年度の末日までの方

●助成金の額

保険診療分の自己負担額、入院時の食事療養費

●申請期間

診療日から5年以内

問健康福祉課 ☎57-4623

おたふくかぜ予防接種費用の一部助成

●助成対象者

接種日現在、玉川村に住所を有し、満1歳～小学校就学前(年長児相当)まで

●助成回数

●1回のみ

●助成金額

●上限6,000円(満たない場合は、かかった接種費用分のみ)

●注意事項

●接種した日から1年以内に申請して下さい。

学校給食費の補助

高騰する物価対策、保護者の負担軽減を図るため、認定こども園たまかわクックの森の園児及び村内の中学校に通う生徒を対象に給食費の半額補助を実施します。

問教育委員会 ☎57-4633

認定こども園たまかわクックの森 ☎57-4100

子育てアプリ「たまぴよ」

妊娠中・子育て中のママとパパが、子どもの成長記録や予防接種のスケジュール管理、子育て情報を受け取ることができるなど、子育てに役立つ機能がたくさんあります。

問保健センター ☎37-1024

「乙な駅たまかわ」で 記念セレモニーを開催!

来場者
10万人
達成!



2月14日、複合型水辺施設「乙な駅たまかわ」の来場者数が10万人を達成し、記念セレモニーが開催されました。

10万人目は竜崎の小林和央さんご家族で、記念品が贈られ、会場は大きな拍手に包まれました。須釜村長は「乙な駅たまかわは、食や景観、川のアクティビティを楽しめる交流拠点。今後も進化を続け、愛される施設にしたい」と抱負を述べました。



クックちゃん文庫から お知らせ

★今月の新着オススメ本 【クックちゃん文庫(公民館内) ☎57-4632】

クックちゃん文庫

こどもまつり 5/2土
10:00~16:00

★ふわもち♡スライムをつくろう!

- ① 11:00 ~ 12:00 10名
整理券配布 10:00 ~
- ② 14:00 ~ 15:00 10名
整理券配布 13:00 ~

参加費
¥200

★本をかりてBINGO!新年度スタート!!

初回イベント限定 BINGOの数字10個

★ガチャガチャ缶バッチくじ

★青空どくしょ会

10:00 ~ 16:00

青空の下でゆっくりと本を読んでみませんか?

深夜3時のくろねこ喫茶
ねこまき 著 スターツ出版刊

悩める人間たちが深夜、ねこだらけの喫茶店に迷い込み、ねこたちとおいしいメニューに癒されるハートフルなオムニバスストーリー。毎話、魅力的な喫茶店メニューも登場し、かんたんレシピも掲載。ねこ × グルメ × ハートフルな感動ストーリーで、ニャンとも癒やされる!



エピクロス処方箋
夏川 草介 著 水鈴社刊

大学病院で難手術を成功させてきた医師雄町哲郎は、母を亡くし一人になった甥のために地域病院へ移る。ある日、大学准教授・花垣から持ち込まれた症例は、82歳の老人。それは、かつて哲郎が怒らせた大学病院の絶対権力者・飛良泉教授の父親だった。哲郎は治療を通して、医療の限界と人間の尊厳に向き合う。「医療では、人は救えないんだよ」その言葉の意味を彼は患者との対話の中で探っていく。



お誕生おめでとうございます

(2月1日～2月28日届出分)

地区名	出生児氏名	保護者名
岩法寺	草野 実 桜	佑太

おくやみ申し上げます

(2月1日～2月28日届出分)

地区名	死亡者	世帯主名
小高溝井	イクヨ	啓一
南須釜	相樂 正雄	正雄
北須釜	宗形 友三	友三
山小屋	石森 アヤ子	三勝

寄付ありがとうございます

次の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。
(村社会福祉協議会：2月1日～2月28日受領分)

小高溝井 啓一様 北須釜 宗形 秀典様
南須釜 相樂 潤様 山小屋 石森 三勝様
北須釜 関根 安夫様 玉川村防犯連絡所協議会様

3月1日現在の村のようす

【住民基本台帳登録人口・世帯数】(前月比)

世帯数	2,207 戸	(- 4 戸)
人口	5,903 人	(- 13 人)
男	2,959 人	(- 4 人)
女	2,944 人	(- 9 人)

※住民基本台帳登録人口は住民基本台帳に登録された人口であり、直近の国勢調査人口を基本に算出した現住人口とは差があります。

今月の表紙

園児たちはさるなしドリンクを手に、「さるなっきー！」の元気な掛け声。みんなで笑顔いっぱい、玉川村の特産品さるなしに親しみました。



東京玉川会 会員募集中

東京近郊にお住いの玉川村出身者や村と関わりのある方々が会員の楽しい集まりです。
☎ 企画政策課 ☎0247-57-4628

#もっとたまかわ

今月の

BEST SHOT



投稿者

@shiozawa_t.koshitai

タイトル

いつもの景色

撮影場所

四辻新田

村内で撮影した写真をInstagramで大募集!

応募方法

- ①「@tamakawa.vill.official」をフォロー
- ②タイトル、撮影場所を記載
- ③ハッシュタグ「#もっとたまかわ」を付ける
- ④玉川村公式アカウントをタグ付けて投稿

フォローはこちらから



ご投稿いただいた写真は、村公式アカウントでリポストまたは「広報たまかわ」で紹介させていただく場合があります。

デジタル保健室

プロフェッショナルエフェクトの

デジタル通信

玉川村の地域活性化起業人として活動している平山です。離れたご家族やお孫さんと「顔を見て」話せたら嬉しいですね。LINEのビデオ通話なら、通話料無料でお互いの顔が見られます。「やってみたいけど操作が不安」という方、デジタル保健室で一緒に練習しましょう!



4月のオープン情報

4月14日(火)～28日(火) 平日 12:00～15:00
玉川村小高字北畷 49-2

文芸 literature

さるなし俳句会三月句会吟詠
啓蟄けいちつや土手のくぼみに鳥群れし 由記
狛犬の巻毛をぬらす春の雪 春恵
春来たる玻璃戸はりどをたたく風の音 公
夕映えに二声三声鳥帰る 仁美
ほろ苦きふきみそ添える朝の膳 八重



日	月	火	水	木	金	土
<p>●休日当番医の診療時間は、午前8:30～午後4:30までとなっています。 ※須賀川地区の在宅当番医は、須賀川市保健センター内の休日夜間急病診療所で診察しています。 ☎0248-76-2980 須賀川市諏訪町67-1</p>	<p>◆玉川村虐待防止センター専用ダイヤル ☎080-5220-4623 ※毎日24時間体制で虐待にかかわる通報(連絡)や相談を受け付けています。</p>	<p>粗大ゴミ 申込・収集 申込先 きららクリーンセンター TEL 26-7500 FAX 26-7800</p>	<p>玉川村防災アプリで防災行政無線の放送内容が確認できます。詳しくは村公式HPをご覧ください。</p> 		<p>1 ●(元)3Bたいそう教室 (9:30 文体) 燃えるゴミ</p>	<p>2 (休医)ひらた中央病院 (平田村)</p>
<p>3 憲法記念日 (休医)ひらた中央病院 (平田村)</p>	<p>4 みどりの日 ●体育施設定期休場日 (休医)ひらた中央病院 (平田村)</p>	<p>5 こどもの日 (休医)ひらた中央病院 (平田村)</p>	<p>6 振替休日 (休医)ひらた中央病院 (平田村)</p>	<p>7 ●(元)ラージボール卓球 (9:30 文体) ●クックちゃん文庫休館日</p>	<p>8 ●(元)プール教室 (13:30 矢吹温水プール) 燃えるゴミ</p>	<p>9 </p>
<p>10 (休医)ひらた中央病院 (平田村)</p>	<p>11 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部</p>	<p>12 ●(元)フラダンス教室 (9:30 就改) ●(元)ランニング教室 (18:30 すばーく) ●(元)フットサル教室 (19:00 プラザ) ●(元)バドミントン (19:00 文体) 燃えるゴミ</p>	<p>13 ●(元)レクダンス教室 (13:30 就改) ●(元)げんきすず (16:30 文体) 延長窓口(~19:00) 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部</p>	<p>14 ●(元)ラージボール卓球 (9:30 文体) ●(元)トレーニング教室 (19:00 文体) ●(元)げんきUP教室 (13:30 文体)</p>	<p>15 ●(元)3Bたいそう教室 (9:30 文体) 燃えるゴミ</p>	<p>16 ●小学校運動会</p>
<p>17 ●春の空港まつり (休医)ひらた中央病院 (平田村)</p>	<p>18  ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日</p>	<p>19 ●(元)バドミントン (19:00 文体) 燃えるゴミ</p>	<p>20  資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部</p>	<p>21 ●(元)ラージボール卓球 (9:30 文体)</p>	<p>22 ●2歳児発達相談会 (13:00 保セ) ●4歳児発達相談会 (13:00 保セ) ●(元)プール教室 (13:30 矢吹温水プール) 燃えるゴミ</p>	<p>23 </p>
<p>24 (休医)ひらた中央病院 (平田村)</p>	<p>25 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日 固定資産税:第1期 軽自動車税:全期</p>	<p>26 ●(元)フラダンス教室 (9:30 就改) ●(元)ランニング教室 (18:30 すばーく) ●(元)フットサル教室 (19:00 プラザ) ●(元)バドミントン (19:00 文体) ●(元)ヨガ教室 (19:00 文体) 燃えるゴミ</p>	<p>27 ●3~4か月児健診 (13:00 公立若瀬病院) ●(元)レクダンス教室 (13:30 就改) ●(元)げんきすず (16:30 文体) 延長窓口(~19:00) 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部</p>	<p>28 ●(元)ラージボール卓球 (9:30 文体) ●(元)トレーニング教室 (19:00 文体) ●(元)げんきUP教室 (13:30 文体)</p>	<p>29  燃えるゴミ</p>	<p>30 </p>
<p>31 (休医)ひらた中央病院 (平田村)</p>	<p>●(休医)・休日当番医 / ●(元)・元気スポーツクラブ / ●文体・文化体育館 / ●クラブ・文化体育館クラブハウス / ●保セ・保健センター / ●健た・健康の駅たまかわ / ●村古・村民ランド / ●就改・就業改善センター / ●ドーム・クックドーム / ●すばーく・すばーく玉川 / ●プラザ・すまがプラザ交流センター</p>					

※予定は変更になる場合がありますので、ご了承ください。

桃の節句 子どもたちの健やかな成長を願って

3月3日、認定子ども園たまかわクックの森で「ひなまつり会」が行われました。

遊戯室には雛人形が飾られ、まわりには子どもたちが手作りしたかわいらしいお内裏様とお雛様が並び、会場を華やかに彩りました。先生による「ひなまつり」クイズも行われ、子どもたちは楽しみながら行事への理解を深めていました。

